

第5講座 公民I（政治関係）

P.84 ①＜解答例＞

1. a 人（の支配） b 法（の支配）
2. 合意 3. イ 4. a イ b 最高裁判
所長官 5. ア ウ 6. (1) a 控訴 b
上告 (2) 裁判を慎重に行い、人権を守るため。

＜解説＞

1. 君主などの権力者が政治権力を行使して国民を支配する状態が「人の支配」、国民が制定した法によって政府などの政治権力を持つ機関が制限を受ける状態が「法の支配」である。法の支配をもとにした考え方を立憲主義という。
2. 日本国憲法条文の問題。第24条の「家族生活における個人の尊厳と両性の平等」についての出題である。憲法条文は、頻出のものを中心に覚えておく。
3. 選挙の四原則は、一定年齢以上の全ての国民が選挙権を得る普通選挙、一人一票の平等選挙、どの政党や候補者に投票したのかを他人に知られないようにする秘密選挙、代表を直接選出する直接選挙である。資料16は、他人に見られないように仕切りがあるので秘密選挙と関係がある。直接選挙について、日本の選挙は全てこの方式であるが、アメリカ合衆国の大統領選挙などは間接選挙の方式が取り入れられている。
4. 天皇の国事行為とは、内閣の助言と承認にもとづいて行われる、儀礼的・形式的行為のことである。条約の締結は内閣の仕事なので不適切となる。また、内閣は最高裁判所長官を指名し、その他の裁判官を任命するが、内閣の指名にもとづいて最高裁判所長官を任命するのが天皇である。
5. イについて、内閣に拒否権は認められていないので誤り。地方自治においては、首長が議会に対して再議の請求ができるが、国政では認められていない。エについて、国務大臣は過半数が国会議員であればよいので誤り。したがって、答えはアとウである。
6. (1) わが国の裁判は、一つの訴訟につき三回の裁判が受けられる三審制が採用されている。第一審の判決に不服で上級の裁判所に訴えることを控訴といい、第二審の判決に不服でさらに上級の裁判所に訴えることを上告という。
- (2) 三審制が採用されている理由は、慎重で公正な裁判を行い、国民の人権を守るためである。また、一度結審した裁判でも、有力な証拠が新たに発見されたりした場合などは、裁判のやり直しを求めることができる。これを再審という。

P.86 ②＜解答例＞

1. 多数決（の原理） 2. (1) イ、エ (2)

国民の意思をより反映できる 3. a 1（名）
b 政党 4. a 直接請求（権） b ア 5.
イ、ウ 6. 正しい情報であるか判断し、適切な情報を選ぶ。

＜解説＞

1. 多くの人々の参加によって物事を決めるのが民主主義であるが、必ず意見が一致するとは限らない。限られた時間内で一定の結論を出さなければならない場合に、より多くの人々が賛成する案を採用するという考え方に基づいた方法が多数決の原理である。これは決して少数の意見を無視してよいということを意味するものではなく、十分な話し合いのもとで合意を目ざす努力をした上で、多数決をとる必要がある。
2. (1) 衆議院の優越は、参議院よりも任期が短く、解散もある衆議院に、参議院よりも強い権限をもたせるというものである。衆議院が優越している事項は、法律の制定・予算の先議及び議決・条約の承認・内閣総理大臣の指名・内閣不信任決議の5項目である。特に法律の制定については、衆参が異なる議決をした場合、衆議院が出席議員の3分の2以上の賛成で再可決すれば、法律として成立することになっている。
- (2) (1)にある通り、衆議院の方が選挙の回数が必要多くなる。それは、民意をくみ取る機会が多いことを意味しており、その時々世論をよりの確に反映させられるのが衆議院であると考えられている。
3. わが国の国政選挙で採用されている選挙制度は、現在3種類ある。一つの選挙区から1名のみを選出する小選挙区制、おもに政党に投票し、得票数に応じて議席を配分する比例代表制、都道府県を一選挙区として、その中から2名以上を選出する選挙区（選出）選挙の3つである。このうち、小選挙区制と比例代表制が衆議院で、比例代表制と選挙区選挙が参議院で採用されている。
4. 地方自治において、住民が自らの要望などを地方公共団体〔地方自治体〕に求めることができる権利が直接請求権である。条例の制定・改廃、監査、首長・議員の解職、議会の解散などがあり、条例の制定・改廃は有権者の50分の1以上の署名を集めて首長に請求する。監査は、有権者の50分の1以上の署名を集めて監査委員に、首長・議員の解職や議会の解散は、有権者の3分の1以上の署名を集めて選挙管理委員会に請求する。
5. わが国の憲法が認める自由権は、身体（生命・身体）の自由、精神（活動）の自由、経済活動の自由の3つに大別される。アは経済活動の自由、エは身体（生命・身体）の自由に当たる。
6. この問題は、大量の情報があふれる現代社会での一般的な注意点ではなく、情報を活用す

るときの注意点が問われている。したがって、「個人情報が出し悪用される恐れがある」などのインターネット等の利用における一般的な注意点を解答するのではなく、情報の取捨選択・正誤の判断等、いわゆる情報リテラシーについての解答が求められている。

P.88 ③<解答例>

1. a イ b ア 2. (1) a 4 (か国) b ウ (2) 政府開発援助〔ODA〕 3. (1) a ア b 国民投票 (2) 国会の信任に基づいて内閣が成立するため。 4. (1) X イ Y エ (2) 知る権利は、国や地方公共団体などの情報を対象としており、プライバシーの権利は、個人の情報を対象としている。

<解説>

1. みんなが納得したルールや決まりをつくるためには、効率と公正の両面に配慮しなければならない。効率とは「無駄を省く」という考え方で、公正とは「特定の人が正当な理由もなく不利なあつかいを受けることがないようにする」という考え方である。公正には、手続きの公正さと、機会や結果の公正さがある。

2. (1)国際連合の安全保障理事会において、1か国でも反対すれば重要な問題について決議できなくする権限を拒否権とよび、これを認められているのは5つの常任理事国である。常任理事国は、アメリカ合衆国・ロシア連邦・イギリス・フランス・中華人民共和国〔中国〕の5つなので、18図から該当する国を選び出す。また、難民の保護や救援活動を行う補助機関は国連難民高等弁務官事務所〔UNHCR〕である。アのUNCTADは国連貿易開発会議、イのUNESCOは国連教育科学文化機関である。(2)発展途上国への資金協力や技術援助などを政府が行うことを政府開発援助〔ODA〕とよぶ。国境をこえて活動する非営利の民間組織である非政府組織〔NGO〕と混同しないように注意すること。

3. (1)憲法改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成でこれを承認し、天皇が国民の名で公布するという流れをとる。

(2)日本では、内閣は議院内閣制という仕組みに基づいて成立する。議院内閣制とは、内閣は国会の信任に基づいて成立し、国会に対して連帯して責任を負う仕組みである。内閣の成立は国会の信任に基づいているため、衆議院議員総選挙後の特別会〔特別国会〕では、内閣総辞職が行われ、新しい内閣総理大臣が選出される。国会の信任を具体化すると、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の指名によって選出されること、国務大臣は内閣総理大臣が任命するが、そ

の過半数は国会議員でなければならないこととなる。

4. (1)日本国憲法で認められた基本的人権は、19表のように分類できる。このうち、自由権は、精神活動の自由〔精神の自由〕・生命・身体の自由〔身体の自由〕・経済活動の自由に、社会権は、生存権・教育を受ける権利・勤労の権利・労働三権〔労働基本権〕に、請求権は、国家賠償請求権・刑事補償請求権・裁判請求権に細分化できる。Xは勤労の権利なので社会権に、Yは裁判請求権なので請求権に分類される。

(2)「新しい人権」は、日本国憲法に明記されていないが、憲法第13条の幸福追求権を根拠として、各種裁判の判例を積み重ねながら認められている権利のことである。このような権利は、憲法制定時には想定されておらず、産業の発達や科学技術の発展、情報化の進展などにもなって主張されるようになってきた。環境権、自己決定権、知る権利、プライバシーの権利などがある。ここでは、知る権利とプライバシーの権利の対象の違いを明らかにしなければならないので、国や地方公共団体の情報を対象とした知る権利と、個人の情報を対象としたプライバシーの権利を明確に分けて示す必要がある。知る権利に基づく制度として情報公開制度があり、国や地方は人々の請求に応じて情報を開示する仕組みがとられている。プライバシーの権利に基づく制度として個人情報保護制度があり、国や地方、民間の情報管理者は個人情報を慎重に管理するように義務づけられている。

P.90 ④<解答例>

1. エ 2. イ ウ 3. a イ b イ 4. X ○ Y × Z × 5. a イ b 国際平和協力〔PKO 協力〕(法) 6. (1) (例) 40歳代以下の世代が政治や選挙に関する情報をより入手しやすいようにインターネットを活用する。(2)政治が一部の人の意見で決定されてしまうこと。

<解説>

1. 国連児童基金〔UNICEF〕が示す子どもの権利とは、①生きる権利＝防げる病気などで命を失わない、病気やけがをしたら治療を受けられる、②育つ権利＝教育を受け、休んだり、遊んだりできる、考えることや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができる、③守られる権利＝あらゆる種類の虐待や搾取から守られる、障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られる、④参加する権利＝自由に意見を表明したり、集まってグループをつくって自由な活動をしたりできる、という4つである。

2. 法律案は、内閣または国会議員のみが提出

することができる。内閣が提出して法律となることを政府立法、国会議員が提出して法律となることを議員立法とよぶ。

3. 有権者の一票の価値は、選挙区ごとの人口が多ければ多いほど低くなり、少なければ少ないほど高くなる。25表をみると、選挙区Aでは、定数6に対して有権者数が6,093,547人なので、議員1人当たりの有権者数は約1,015,591人、選挙区Bは、定数2に対して有権者数が1,506,842人なので、議員1人当たりの有権者数は753,421人、選挙区Cは、定数2に対して有権者数が659,353人なので、議員1人当たりの有権者数は約329,677人となる。したがって、議員1人当たりの有権者数が最も多い選挙区Aの一票の価値が最も低く、議員1人当たりの有権者数が最も少ない選挙区Cの一票の価値が最も高いということになる。その差は、 $1,015,591 \div 329,677 = 3.080\cdots$ となり、約3倍であることがわかる。

4. 裁判員制度は、司法制度改革の一環として、2009年から始まったものである。殺人や強盗致死傷などの重大な刑事事件に対する地方裁判所裁判において、満20歳以上の国民の中からくじで選ばれた裁判員6人が、3人の裁判官といっしょに話し合って〔評議〕、被告人の有罪・無罪や、有罪の場合は刑罰の内容を決める〔評決〕。重病や家族の介護などの場合を除いて、裁判員を辞退することはできない。裁判の内容や進め方に国民の視点や感覚が反映されるようになり、司法に対する理解と信頼を深めることが目的である。

5. 自衛隊は、日本を防衛するための組織で、その存在は、「主権国家には自衛権があり、自衛隊は自衛のための必要最小限度の実力であって、日本国憲法第9条が規定する戦力には当たらない」という政府解釈に基づいている。自衛隊の通常業務に関する管理・運営は防衛省（その長が防衛大臣）が担当するが、有事の際の最高指揮権は内閣総理大臣にある。また、1992年に制定された国際平和協力法〔PKO協力法〕によって、カンボジアや東ティモールなどでの国際連合の平和維持活動〔PKO〕に参加してきた。このような自衛隊の海外派遣には慎重論もあり、また、自衛隊の存在そのものが、日本国憲法第9条の考え方に反しているのではないかという意見もある。さらに、2015年には、同盟関係にある国が攻撃を受けた際に、自国は攻撃を受けていなくても、その国の防衛活動に参加することができる集団的自衛権を認めた、いわゆる安保法制が整備されたため、自衛の範囲を超えた活動に自衛隊が参加するようになるのではないかという懸念もある。

6. (1)「40歳代以下の世代が、50歳代以上の世代と比べて選挙への関心度が低い傾向が見られ

る」という課題に対して、年代別の政治・選挙情報の入手元の割合を示した27表から考えられる対応策〕を書くという問題。27表からは、40歳代以下の世代が、50歳代以上の世代と比較して、インターネットを利用して政治・選挙情報入手する割合が高いことが読み取れる。これをもとに解答を作成するので、「インターネットの活用」などが解答となる。テレビから情報入手する割合も高いが、これは全世代共通で高い割合を示しているの、課題に対する対応策とはいえない。

(2)「投票率が低いと、民主政治において問題になることは何か」を書く問題。指定語が「決定」なので、「政治が一部の人の意見で決定されてしまうこと。」のような内容が解答となる。選挙は、有権者である国民が、政治的な意思を表明できる重要な機会である。選挙を棄権する人が多くなると、重要な政治的な決定が、有権者の総意ではなく、一部の人の意見のみを反映させた形で行われることになる。政治や選挙に対する有権者の関心を高めること、結果として投票率を上げることは、現在の日本の政治における重要な課題である。

P.92 5<解答例>

1. 社会（権） 2. A ○ B ○ C ×
3. (1) 民主主義の学校 (2) 1000（人）
4. (1) a ア b イ (2) a 群 イ b 群 A (3) 国民のさまざまな意見をより広く国会に反映できる。より慎重に審議や決定を行うことができる。5. わが国では、内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名で選ばれるのに対し、アメリカ合衆国では、大統領は、国民の投票による選挙で選ばれる。

<解説>

1. 社会権は、人間らしく生きる権利のことで、生存権・教育を受ける権利・労働者の権利に大別される。

2. Cについて、法とはルール・きまりのことで、最上位に憲法が位置し、その下に法律、さらに下位に政令・命令・規則などが位置する。したがって、政令や命令も法の一種である。

3. (1)地方自治は、最もわかりやすく民主主義における政治の進め方を学ぶことができるので、「民主主義の学校」とよばれている。

(2)条例の制定・改廃を請求するためには、有権者の50分の1以上の署名を集めて、首長に提出する必要がある。有権者数が50000人の場合は、その50分の1以上なので、1000人以上の署名が必要となる。

4. (1)23図の「⑤投票」のところに「(小選挙区)」という記載があることに着目する。わが国の国政選挙で、小選挙区制を採用しているのは衆議

院議員選挙のみであるため、**a**は**A**である。衆議院議員選挙は、小選挙区比例代表並立制とよばれるしくみを採用しており、全国を289の小選挙区に区分し、一つの選挙区から1名のみを選出する小選挙区制と、全国を11ブロックに区分し、政党の得票数に応じて議席を配分する比例代表制を組み合わせた選挙によって議員を選出している。一方で、参議院議員選挙は、基本的に都道府県を一選挙区として2名以上を選出する選挙区制〔選挙区選出選挙〕と、全国を1区として100名の議員を選出する比例代表制を採用している。また、衆議院議員選挙の際には、最高裁判所裁判官の国民審査も同時に実施されることを覚えておく。

(2)**a**群の**A**は比例代表制の、**ウ**は大選挙区制(日本の国政選挙の場合は選挙区制)の説明である。**b**群の**B**は比例代表制の特徴である。小選挙区制は、すでに述べた通り一選挙区から1名のみを選出するしくみなので、大政党に有利で二党制〔二大政党制〕を生みやすい。二党制は、政局が安定しやすく、ある程度の期間は政権与党の政権運営が可能なので政策の継続性が保たれるという点や、国民による政策への支持が得られない場合は、政権交代の可能性が高まるので緊張感のある政権運営が期待できる点が利点である反面、国民のさまざまな意見を幅広く政治に反映させることが難しいという欠点もある。また、小選挙区制は、当選者以外の候補に投じられた票はすべて民意を反映させるものとはならないため、死票が多くなるという欠点もある。

(3)二院制の長所は解答の通り、「慎重さ」と「幅広い民意の反映」である。短所としては、審議・決定に時間がかかることや、衆議院と参議院で第一党が異なる「ねじれ」状態になった場合に、なかなか決定できないことなどがあげられる。長所と短所は表裏一体の場合が多いので、一院制と二院制のどちらが優れていると決めることは難しい。その国によって、何を重視するかによって採用するしくみが異なるということである。

5. わが国の内閣総理大臣が選ばれるしくみと、アメリカ合衆国の大統領が選ばれるしくみの違いを答える問題。日本は議院内閣制を採用しているので、内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名によって選出される。これに対して、アメリカ合衆国では、国民の投票によって大統領選挙人が選出され、大統領選挙人の選挙によって大統領が選出されるというしくみをとっている。形式的には間接選挙だが、大統領選挙人は、あらかじめどの候補に投票するかを宣誓しており、基本的にその通りに投票するので、実質的には直接選挙の状態となっている。

P.94 6<解答例>

1. (1) **a** 国民主権 **b** 平和主義 (2) **a** **ウ** **b** **オ** 2. (1) **A**党 1(議席) **B**党 0(議席) **C**党 3(議席) **D**党 2(議席)
(2) 比例代表制は、小選挙区制と比べて死票が少なく、多様な意見を政治に反映することができる。3. 手話で通訳をする人を配置している。
4. **A** × **イ** ○ **ウ** ×

<解説>

1. (1)日本国憲法の三つの基本原理は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義である。
(2)他人の名誉を傷つける行為の禁止は、具体例として本に掲載したり、インターネット上にそのような内容を公開したりすることが該当するので、表現の自由の制限に当たる。感染症による入院措置は、居住・移転の自由の制限に当たる。
2. (1)比例代表制におけるドント式〔ドント方式〕では、得票数を整数の小さな値で割っていき、商の大きいところから議席を配分していく。今回は定数が6人なので、**C**党の÷1の欄39936が最も大きい数値で1議席目、次いで**D**党の÷1の欄24960が2議席目、**C**党の÷2の欄19968が3議席目、**A**党の÷1の欄19392が4議席目、**C**党の÷3の欄13312が5議席目、**D**党の÷2の欄12480が6議席目となる。
- (2)「**26表**と**27表**のそれぞれにおける各政党や各候補者の得票数と選挙結果の関係から読み取れる比例代表制の特徴」が問われている内容、「読み取ったことにふれながら」が条件で、「**多様な意見**」が指定語である。**26表**から、議席を獲得できなかったのは**B**党のみ、つまり、死票は12096票であること(これは全得票数の12.5%)が、**27表**から、小選挙区制では一つの選挙区から1名のみが当選するので、**Y**氏が当選し、**X**氏と**Z**氏に投じられた合計5040票が死票であること(全得票数の55%)が、それぞれ読み取れる。したがって、比例代表制は死票が少ないこと、結果的に多様な意見を政治の場に反映させられることがわかる。
3. **資料28**は、熊本県知事による記者会見のようすである。県知事の横に手話の通訳者がいるのが見えるので、これを表現すればよい。
4. **29図**をよく見ることが、この問題を解くためのポイントである。**A**席の横に「裁判員席」があるので、この裁判は裁判員裁判であることがわかる。裁判員裁判は、国民の関心が高い重大な刑事事件における地方裁判所裁判で実施される。**A**国民審査は、最高裁判所裁判官が対象なので×、**ウ**刑事裁判における地方裁判所裁判は第一審なので、判決に納得できない場合は上級の裁判所に控訴するので×となる。刑事裁判の場合は、第三審が必ず最高裁判所で行われる

ので、上告する先は最高裁判所のみである。

P.96 ⑦<解答例>

1. (1) 個人 (2) 自己決定(権) 2. 語 最高法規 記号 イ 3. (1) a 常会〔通常国会〕 b 特別会〔特別国会〕 (2) 国会は、主権者である国民を代表する機関であるため。
(3) 内閣総理大臣の指名は衆議院の優越事項であるため、Xさんが指名された。 4. イ

<解説>

1. (1)日本国憲法第13条は、個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉に関する条文である。全文は、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」である。

(2)日本国憲法に明記されていないが、社会の発展にともなって主張され、認められるようになってきた権利を、「新しい人権」とよぶ。自分の生き方を自分で決めることができる自己決定権の他に、環境権、知る権利、プライバシーの権利などがある。

2. 社会で広く共有されるきまりやルールを法とよび、法には上位法・下位法が存在する。上位法ほど効力が強く、上位法に反する下位法は無効になる。憲法は、法の構成で最上位に位置するため、最高法規とよばれる。日本国憲法第98条には、憲法の最高法規性が明記されている。権力者が思うままに政治権力を行使する体制を「人の支配」、国民が制定した法によって政治活動を制限された中で政府が政治権力を行使する体制を「法の支配」とよび、法の支配に基づいて、政府や君主が行使する政治権力を制限して人権を保障するという考え方を「立憲主義」とよぶ。また、日本国憲法は最高法規なので、その改正には厳しい条件が付けられている。憲法審査会または衆議院議員100人以上（参議院議員50人以上）の賛成による憲法改正原案が国会に提出されると、衆議院と参議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会を通過する。国会は、通過した改正案を国民に示す憲法改正の発議を行い、満18歳以上の国民による国民投票で有効投票の過半数の賛成を得られると、国民が承認したことになる。国民の承認を経た後、天皇が国民の名において公布することで、憲法の改正が実現する仕組みになっている。したがって、イの「国民投票で有効投票の3分の2以上の賛成により成立」という部分が誤りである。

3. (1)国会は主に三種類に分類され、毎年1回、1月中に召集され、主に次年度予算の審議を行う常会〔通常国会〕、内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の4分の1以

上の要求があった場合に召集される臨時会〔臨時国会〕、衆議院解散後の総選挙の日から30日以内に召集され、新しい内閣総理大臣の指名を行う特別会〔特別国会〕がある。28表で、aは、「1/18」に召集され、「次年度予算の審議」を行っているため常会、bは、「衆議院解散」の後に召集され、「内閣総理大臣の指名」を行っているため特別会である。

(2)国会は、主権者である国民が直接選挙で選出した議員によって組織されているため、国権の最高機関と位置付けられる。内閣総理大臣や裁判所裁判官を国民が直接選挙によって選出することはできないため、三権の最高位には国会が位置付けられている。

(3)衆議院は、参議院よりも任期が短く、解散もあるため、国民の意思とより強く結びついていると考えられている。このため、国会が行う仕事のいくつかは、参議院よりも衆議院に強い権限を認めている。これを、衆議院の優越という。衆議院が優越している事項は、法律の制定、予算の先議権（衆議院のみ）、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名、内閣不信任の決議（衆議院のみ）である。この中で、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名は、手続きがほぼ同じである。①参議院が、衆議院と異なる議決をした場合、両院協議会を開催し、それでも意見が一致しなければ、衆議院の議決が国会全体の議決として成立する。②参議院が衆議院の可決した議案を受け取った後30日以内（内閣総理大臣の指名だけは10日以内）に議決しない場合は、衆議院の議決が国会全体の議決として成立する。今回は、「衆議院ではXさん、参議院ではYさん」が指名されたとあり、①の衆参の議決が異なる場合であることがわかる。さらに、「両院協議会は、衆議院と参議院からそれぞれ10人ずつ選出された20人の協議委員で組織され、出席議員の3分の2以上の賛成で議案が成立」とあることから、29表より、今回は両院協議会で意見が一致しなかったと見なすことができる。したがって、①の通りに手続きを進めることになるので、内閣総理大臣にはXさんが指名されることになる。

4. 裁判員制度は、裁判が国民にとって身近で分かりやすいものになり、司法への信頼が深まることを目指して、2009年から導入された制度である。したがって、イの導入の目的が誤っている。

P.98 ⑧<解答例>

1. ウ 2. a 国務（大臣） b イ 3. 経済活動〔経済〕（の自由） 4. (1) ア (2) 記号 ウ 正しい語 国会 5. クラスの全員が話し合いに参加できるようにしているから。
6. 他国と比べて男女格差が大きく、特に国会

議員に占める男女の割合のような政治の分野での格差が大きい。

＜解説＞

1. 法律などが憲法に違反するかどうかの判断をする権利を違憲審査権（法律の場合は違憲立法審査権）とよぶ。この権限は、すべての裁判所が持っているが、違憲か合憲かの最終判断は最高裁判所が行うこととなっている。このため、最高裁判所は「憲法の番人」とよばれる。

2. 内閣は、内閣総理大臣〔首相〕と国务大臣によって組織される。内閣総理大臣は、国会議員の中から国会によって指名される。国务大臣は、内閣総理大臣が任命・罷免を行うことができるが、その過半数は国会議員から選ぶことになっている。

3. 自由権は、身体の自由・精神の自由・経済活動の自由の三つに大別される。身体の自由は、奴隷的拘束・苦役からの自由（第18条）、法定手続きの保障、罪刑法定主義（第31条）、逮捕、搜索などの要件（第33条から第55条）、拷問の禁止、自白の強要の禁止などの刑事手続きの保障（第36条～第39条）など、正当な理由なくとらわれたり、罪を犯していないのに刑罰を受けたりすることがないという自由である。精神の自由は、思想・良心の自由（第19条）、信教の自由（第20条）、集会・結社・表現の自由（第21条）、学問の自由（第23条）など、自ら考えたり、その考えを発表したりする自由を保障したものである。経済活動の自由は、居住・移転・職業選択の自由（第22条）、財産権の保障（第29条）など、お金などに関する自由を保障したものである。

4. (1)「法の支配」とは、法が権力の限界を規定し、すべての国家活動が憲法と法律を基礎に実行されるという原則のこと。支配者が法に拘束されることなく、自由に政治権力を行使する「人の支配」と対立する考え方である。また、立憲主義とは、憲法に基づいて政治が行われることで、法による権力の制限を通じて個人の権利と自由を守ろうとする考え方である。「法の支配」の原則を実現するための政治形態の一つと見ることができる。

(2)条約の締結は内閣が行うが、その条約を承認するのは国会の役割である。内閣が他国と条約を結んだとしても、国会による承認がなければ、その条約は発効しないことになる。ただし、日本は議院内閣制を採用しているので、内閣が結んだ条約を国会が承認しないという状況は、基本的には見られない。

5. 公正とは、一人一人を尊重し、不当に扱わないということである。ここでは、「手続きの公正さ」が問われているので、「欠席者が出席できるようになってから」、つまり、話し合い

に全員が参加できる状況になってから決定しようと配慮している点で、公正さが保たれていると言える。

6. 「日本の男女格差の特徴」を「22表～24表をふまえて」説明する問題。22表にはジェンダー・ギャップ指数が示しており、（注）にある通り、値が小さいほど男女格差が大きく、1が完全平等を表している。日本は「0.647」で146か国中125位なので、かなり男女格差が大きいと言える。23表は、日本のジェンダー・ギャップ指数を分野ごとに示したもので、特に政治の分野で「0.057」とかなり小さい値となっている。24表は、国会議員に占める女性の割合を示しており、「10.3」%の日本は、表に示された他の国の半分以下の割合であることがわかる。3つの表から分かることをまとめると、「日本の男女格差はかなり大きい」こと、「特に政治分野での男女格差が大きく、国会議員に占める女性の割合も非常に低い」という内容になる。